

推進計画」を策定しました

の増加が見込まれることから、このまま推移すると、財政調整基金などの基金の取り崩しによる財政運営が続くこととなります。を策定しました。

分を柱として、具体的な取組項目および内容をまとめており、計画の実現に向けて町全体で取り組んでいく予定です。

Ⅲ.財政運営の改革

No.	取組項目	取組内容
1	ごみ収集の有料化の検討	ごみ袋の有料化を含め、ごみ収集の有料化について検討します。
2	使用料・手数料の見直し	近隣市町の状況を調査の上、行政コストに見合うように使用料・手数料の見直し・適正化を図ります。
3	土地（遊休地等）の売却	町有の遊休地について、売却可能なものから順次売却について検討します。
4	公有財産の有効活用	公有財産を賃貸借等（コインパーキングの導入等）により有効活用し、歳入増加や地域の活性化を図ります。
5	新たな歳入確保の検討	広告収入等、新たな歳入の確保を図るとともに、新たに有料化が可能なものについて検討します。
6	ふるさと納税の充実	新規返礼品の開拓や新規寄附者、リピーターの増加など、ふるさと納税の充実を図ります。
7	町バスの新たな運用方法の検討	老朽化により維持管理費が嵩む町バスについて、新たな運用方法を検討します。
8	働き方改革の推進	時間外勤務の事前申請、ノー残業デーのさらなる徹底を図ります。
9	基金の効果的な運用	基金に属する現金を確実かつ効率的にさらなる運用を図ります。
10	負担金、補助金等の見直し	各種負担金や補助金等による支援がより効果的、効率的なものとなるように見直しを検討します。
11	内部管理経費の節減	電算改修経費等の削減を図るとともに、光熱水費、消耗品費など、少額なものでも全職員が継続的に節約に取り組みます。
12	町税・保険料等の徴収率の向上	町税や保険料等の徴収機能を強化し、徴収率の向上を図ります。
13	公用車の管理運用方法の検討	近隣市町の状況を調査の上、公用車全般の新たな管理運用方法について検討します。

Ⅳ.組織体制の改革

No.	取組項目	取組内容
1	職員定数の適正化	人口や行政規模に応じて、採用計画を見直し、職員定数の適正化を図ります。
2	職員の任用方法の多様化等	効率的な人員配置のために、任用方法の多様化を図るとともに任用基準を見直します。
3	組織・機構改革、事務分掌の見直し	社会情勢等を踏まえ、全庁的に組織・機構の見直しを行うとともに、業務の標準化を図るため事務分掌を見直します。

問＝行財政課 ☎739-3414

「豊能町新たな行財政改革」

町では、今後において、人口減少や高齢化などによる自主財源の減少に加え、公共施設の老朽化などによる維持管理費用そこで、基金の取り崩しに頼ることのない健全な財政運営を目指すために、「豊能町新たな行財政改革推進計画」の中で、「行政経営の改革」、「施設運営の改革」、「財政運営の改革」、「組織体制の改革」の4つの取組区

○取組の期間 令和7年度から令和11年度まで

○改革の取組み

I.行政経営の改革

No.	取組項目	取組内容
1	ごみ収集業務の民間委託の検討	現行のごみ収集業務の体制やコストを踏まえ、ごみ収集の在り方について、民間委託の拡充等多面的に検討します。
2	国保診療所の持続可能な運営方策の検討	新施設の開設に向け、医療の充実を図るとともに、効率的な運営方法について検討します。また、将来的に一般会計に頼らない自主運営に向けた方策も併せて検討します。
3	各種団体の自立化	各種団体の事務局事務補助の見直しを進めます。
4	企業誘致の推進	地域の活性化、沿道の賑わいづくりや雇用の場の確保を目指し、企業誘致の推進を図ります。
5	学校跡地の利活用	義務教育学校開校に伴う3小学校跡地の効果的な利活用について検討します。
6	地域との協働	地域課題の解決を図るとともに、自治会等の活動を活発化させ、町と地域住民との協働方策について検討します。
7	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	職員のICTリテラシーを向上させ、ペーパーレス化の徹底による業務の迅速化・高度化を推進します。

II.施設運営の改革

No.	取組項目	取組内容
1	本庁舎整備事業	本庁舎は施設の老朽化、一部建物が耐震基準を満たしていないことから、防災拠点等としての役割を果たすため、「豊能町庁舎整備（耐震化）方針」に基づき、本庁舎機能の一部移設について実施します。
2	保育所および幼稚園の再配置	西地区の保育所と幼稚園を統合し、公私連携幼保連携型認定こども園を開設します。
3	公共施設の在り方検討	「豊能町公共施設再編に関する基本方針」に基づき、整備方法や運営方法等を検討の上、行政規模に見合った公共施設再編(集約化・廃止含む。)を実施します。
4	公園緑地の樹木の適正規模の検討	不要な樹木の伐採など、適正規模について検討し、管理経費を削減します。
5	都市公園の在り方検討	大学・民間企業と連携し、都市公園の在り方を共同研究するとともに、管理経費の削減方法についても検討します。また、防災公園等としての活用についても検討します。
6	永寿荘・ふれあい文化センターの管理運営方法の検討	公共施設再編後の永寿荘・ふれあい文化センターの管理運営方法、利活用について検討します。
7	東西地区における義務教育学校の開校	東西地区の義務教育学校開校に伴い、人件費（会計年度任用職員報酬等）や維持管理費等の適正化を図ります。
8	地域包括支援センターの民間委託の検討	民間ノウハウ等を活用するため、地域包括支援センターを民間委託するとともに、適正な委託料についても検討します。
9	町立福祉施設の在り方検討	町立福祉施設（たんぼぼの家・生き生きふれあいホール）の管理運営方法を含めた在り方について検討します。
10	スポーツセンターシートスの在り方検討	施設および設備の老朽化により、施設改修や設備更新に多額の費用が今後想定されるシートスの在り方について検討します。

案内一般

【急募】非常勤職員募集
のお知らせ

吉川保育所の保育士（非常勤職員）が不足しています。子どもたちの成長を感じられるやりがいのあるお仕事です。保育士資格をお持ちの方のご応募お待ちしております。

勤務場所 吉川保育所

職種 支援・子育て支援担当保育士

必要資格 保育士

募集人数 2名程度

勤務日 月～土 週5日以内

勤務曜日 日数は相談に応じます。

勤務時間 実働7時間15分

午前9時～午後5時 休憩45分

時間給 1,273円

賞与 約62万円（週5日勤務の場合の年額）

【応募・選考方法】

登録申込書兼履歴書を広報職員課まで提出してください（様式は町ホームページよりダウンロード可）。書類審査の上、面接により選考します。※その他の職種も募集しています。登録も随時受付中です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問 広報職員課

☎739-3413

定額減税補足給付金（不足額給付）について

令和6年度に実施しました定額減税補足給付金（調整給付）の支給額※に不足が生じる方などを対象に、不足する金額を支給します。

※令和6年にデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者および同一生計配偶者または扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の定額減税が行われ、定額減税しきれないと見込まれる方には、調整給付金（当初調整給付金）を支給しました。

○支給要件等

令和7年度個人住民税の課税が豊能町であって以下の不足額給付(1)または不足額給付(2)のいずれかに該当する方（本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限りです。）

不足額給付(1)	不足額給付(2)
令和6年分推計所得税額等から算出した当初調整給付所要額と、令和6年分所得税額および定額減税の確定額を基に計算した本来給付すべき所要額との間で差額（不足）が生じる方 （例）令和6年所得が令和5年所得よりも少なくなった方、令和6年中に扶養親族が増えた方など	次のいずれの要件も満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得税および個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロの方 ・ 税制度上、「扶養親族」から外れてしまう方 ・ 低所得世帯向け給付（住民税非課税世帯給付金、住民税均等割のみ課税世帯給付金など）対象世帯の世帯主、世帯員に該当していない方 （例）青色事業専従者、事業専従者（白色）合計所得金額48万円超えの方

(1)の対象となり得る方には、原則、豊能町からお知らせを7月末ごろから順次送付する予定です。令和6年度個人住民税が他の市区町村で課税されていた方および(2)の対象となり得る方は、個別にお申し出が必要になります（10月31日までにお申し出ください）。

定額減税補足給付金（不足額給付）および定額減税の制度の詳細については、右記の二次元コードから、内閣官房ホームページをご覧ください。



○定額減税や給付金をかたった不審な電話やメールにご注意ください

定額減税については、税務署・都道府県・市区町村から、「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報（銀行の口座番号や暗証番号など）をメールや電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。

不審な電話やSMS、被害の相談については、警察相談専用電話（「#9110」番）にお電話いただくか、お近くの警察本部または警察署にお問い合わせください。

問=税務課 ☎739-3417

万里一空



町長 上浦 登

8月に入り、暦の上では立秋を迎え、秋の気配を感じる頃とされていますが、まだまだ厳しい暑さが続いており、秋の訪れはまだしばらく先ようです。

8月は、公園や里山などで蝉の鳴き声が賑やかな季節ですが、町内でも、吉川中学校において、義務教育学校の開校に向けた改修工事が本格化し、また、東地区においても、企業誘致によりホームセンターの開業に向けた工事が始まるなど、将来のまちづくりや地域の活性化に向けた槌音が響くようになりました。

来春には、東西それぞれの地区で義務教育学校（とよの東学園・とよの西学園）が開校し、まちの景色も少しは違ったものになると思いますが、今後も、公共施設の再編整備や公私連携幼保連携型認定こども園の設置といった事業を進めていくことによって、皆さんにもまちの生まれ変わる姿をご覧いただき、少しずつではありますが、まちの変化を感じていただけるのではないかと考えています。

しかしながら、一方で、こうした事業には多額の費用が必要で、できるかぎり国の補助金や地方債といった財源を確保しながら取り組んでまいりますが、町税の減少が続く現状を踏まえ、今後も一般財源である基金を取り崩しながら財政運営を行わざるを得ない状況が続くものと思われま。

そのため、このたび、将来にわたり持続可能な行財政運営を目指し、「豊能町新たな行財政改革推進計画」を策定し、行政経営の改革や施設運営の改革などに取り組むことといたしました。

計画の取り組みによっても直ちに財政状況が改善するものではありませんが、こうした取り組みを進めることで、将来にわたり住民の皆さんが安心して暮らせるとともに、夢と希望の持てるまちづくりの推進に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

まだまだ猛暑が続きますが、エアコン等を有効に活用し、水分を補給いただくなど熱中症対策を十分お取り扱いいただき、お過ごしくださいますようお願いいたします。

豊能町議会議員一般選挙
の立候補予定者説明会を
8月8日(金)に行います

時 8月8日(金) 午後2時～
所 役場本庁 2階会議室
問 選挙管理委員会事務局
739・3413

「豊能町都市計画に関する用途地域の変更(素案)」について、ご意見を募集します

本町では、豊能町都市計画に関する用途地域の変更を検討しています。つきましては、町民の皆さまからご意見を募集します。

期間 8月4日(月)～9月5日(金)

閲覧場所 役場本庁(1階行政情報コーナー)、吉川支所、図書館、中央公民館図書室、町ホームページ
意見の提出方法 電子メール、FAX、郵送、持参

※特に様式は問いませんが、件名・住所・氏名・意見本文をご記入ください。

対 町在住・在勤の方
問・提出先 建設課(都市計画グループ)

739・3425
FAX 739・1919
kensetsu@town.toyono.osaka.jp

令和8年度 大阪府豊能地区公立学校事務職員採用選考受験案内

時 (1次試験) 10月4日(土)、(2次選考) 10月28日(火)・29日(水)

対 平成8年(身体障がい者手帳などの交付を受けている方は昭和39年)4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

員 5名程度

申 大阪府豊能地区教職員人事協議会のホームページにて8月14日(木)午前10時から8月28日(木)午後5時までの受信分有効

※郵送および持参による申込みは受け付けません。



ホームページはこちら

問 大阪府豊能地区教職員人事協議会
06・6858・3341

町議会 6月定例会議
(6月2日～12日)

町長が提出し、議決等された案件および主な内容は次のとおりです。

○**専決処分の報告の件(豊能町税率改正の件)**
地方税法等の改正に伴い、軽自動車税種別割の税率区分の改正など、所要の改正を行うものです。

○**専決処分の報告の件(和解及び損害賠償額の決定)**
国崎グリーンセンター敷地内において、職員が運転する公用車が相手方の所有する車両に接触した事故について和解し、町の過失割合を100%として、相手方に損害賠償金を支払うものです。

○**専決処分の報告の件(和解及び損害賠償額の決定)**
新光風台80号線のけやき公園前において、道路路面上の縁石がぐらついていたため、相手方の車両が通行した際に損害を与えた事故について和解し、町の過失割合を100%として、相手方に損害賠償金を支払うものです。

○**令和6年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件**
小中一貫校施設整備事業について、

令和6年度に事業が完了できなかったため、同年度に執行した諸費用を除く額を令和7年度に繰り越したものです。

○**令和6年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件**
住民税非課税世帯支援給付金給付事業、余野地区商業施設開設事業、ほ場整備事業、など全17事業について、令和6年度に事業が完了できなかったため、同年度に執行した諸費用を除く額を令和7年度に繰り越したものです。

○**令和6年度豊能町下水道事業会計予算繰越計算書報告の件**
マンホールポンプ等監視装置更新工事について、令和6年度に事業が完了できないため、同年度に執行した諸費用を除く額を令和7年度に繰り越したものです。

○**豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件**
語学指導等を行う外国青年招致事業を活用して任用する外国語指導助手の月額報酬が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行うものです。

○**豊能町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例改正の件**
令和7年6月に支給する町長の期末手当を減額するものです。

○**豊能町税条例改正の件**

地方税法等の改正に伴い、公示送達についてインターネットを用いる方法の定義を示した改正など、所要の改正を行うものです。

○**令和7年度豊能町一般会計補正予算(第1回)の件**
既定の歳入歳出予算の総額に1億2,094万8千円を増額し、予算の総額を90億4,794万8千円とするものです。

○**訴えの提起について**
歳出の主な内容は、小中一貫校施設整備に係る工事請負費、災害情報等配信に要する費用、地域公共交通促進に係る支援補助金、健康管理システム改修などに要する費用などです。

○**令和7年度豊能町一般会計補正予算(第2回)の件**
既定の歳入歳出予算の総額に511万円を増額し、予算の総額を90億5,305万8千円とするものです。

○**令和7年度豊能町一般会計補正予算(第2回)の件**
既定の歳入歳出予算の総額に511万円を増額し、予算の総額を90億5,305万8千円とするものです。

○**令和7年度豊能町一般会計補正予算(第2回)の件**
既定の歳入歳出予算の総額に511万円を増額し、予算の総額を90億5,305万8千円とするものです。

○**令和7年度豊能町一般会計補正予算(第2回)の件**
既定の歳入歳出予算の総額に511万円を増額し、予算の総額を90億5,305万8千円とするものです。

豊能郡環境施設組合からのお知らせ
— 令和7年 第4回・第5回臨時会の報告 —

豊能郡環境施設組合議会臨時会が開催されました。審議された案件および結果は、下記のとおりです。

第4回臨時会 4月25日

議案第5号	工事請負契約の締結について(廃棄物管理施設設置工事)	(全員賛成 可決)
-------	----------------------------	-----------

第5回臨時会 5月30日

議案第6号	工事請負契約の一部変更について(廃棄物管理施設設置工事)	(全員賛成 可決)
議案第7号	豊能郡環境施設組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	(全員賛成 同意)
議案第8号	豊能郡環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	(全員賛成 同意)

問＝豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

第27回とよの大好きフォトコンテスト作品募集について

テーマ Ⅱ「私のお薦めする豊能町の絶景スポット」町内の癒しの風景、山や植物、生き物など、私しか知らない絶景スポットを紹介してください。

各賞の内容 Ⅱ

○最優秀作品（大阪府知事賞）

1点 賞状・賞金3万円

○優秀作品（豊能町長賞・大阪観光局理事長賞・豊能町観光協会会長賞）

3点 賞状・賞金1万円

○入賞作品

10点 賞状・副賞

○ファミリー賞（大阪北部農業協同組合長賞・池田泉州銀行ときわ台支店賞・能勢電鉄株賞など）

賞状・副賞

応募作品 Ⅱ四つ切またはワイド四つ切のカラープリントしたもので未発表で1年以内に撮影されたもの。なお、応募作品は原則返却しません。また著作権・著作権は主催者側に帰属するものとします。

入賞作品 Ⅱ入賞者には、作品の原版（データ、ネガ、ポジ）を提出していただきます。

応募方法 Ⅱ応募用紙または便箋に所定の事項（題名・撮影年月日・撮影場所・氏名・住所・電話番号）を明記

の上、作品の裏面に貼付けてください。豊能町内・町外在住に関わらず、1人あたり2点まで応募できます。締切 Ⅱ12月9日（火）※消印有効

発表 Ⅱ令和8年1月初めに応募者全員に通知

審査委員 Ⅱ全日本写真連盟関西本部、豊能町観光協会役員

表彰 Ⅱ入賞者は令和8年1月25日（日）に表彰（予定）

作品展示 Ⅱ町立公民館等にて掲示（予定）

問・作品送付先 Ⅱ豊能町観光協会事務局（農林商工課内）

☎739・3424

✉kankou@town.toyono.osaka.jp

観光ボランティアガイド養成講座受講生募集

豊能町の自然、歴史、文化等の理解と愛着を深め、町内の魅力を広げるガイド活動に加わってませんか。

時 Ⅱ午前9時30分〜午後3時30分

第1回目 9月19日（金）

第2回目 9月27日（土）

どちらかの受講日を選択ください。

所 Ⅱ吉川自治会館

講座内容 Ⅱ①観光ボランティアガイドの活動②豊能町全体の観光資源③吉川地区の概況④吉川地区現地研修

（午後）

修了証 Ⅱ座学研修と現地研修を受講された方には修了証を授与します。なお、受講後、希望者には観光ボランティアガイドへの入会手続きをさせていただきます。

対 Ⅱ①地域の探求、観光振興に興味のある方②豊能町の魅力を広く発信するために、ガイドとして活動される意欲のある方

員 Ⅱ各日10名

¥1,000円（保険料、テキスト代等）

申 Ⅱ住所・氏名・年齢・電話番号を記載の上、ハガキ・メール・FAX

でお申込みください。

宛先 Ⅱハガキ：〒563・0292

（住所記載不要）豊能町観光協会事務局 宛

✉kankou@town.toyono.osaka.jp

FAX 739・1919

締 Ⅱ9月16日（火）

問 Ⅱ豊能町観光協会事務局（農林商工課内）

☎739・3424

主催 Ⅱ豊能町観光協会

協力 Ⅱ豊能町観光ボランティアガイドの会

とよの観光まつり開催のご案内

時 Ⅱ8月30日（土）午前10時〜午後4時
※雨天の場合、翌日に順延

所 Ⅱ初谷ひろば（吉川2-17）

イベント内容等 Ⅱ石ころアート、太鼓演奏、ダンス「TDS」、メダカすくい、ライブ「くでけん&エリカ」、青空カラオケ、フジバカマを植えよう体験、木工ワークショップ、フリーマーケット、初谷清掃散策、大抽選会など。

¥ Ⅱ無料

問 Ⅱ豊能町観光協会事務局（農林商工課内）

☎739・3424

農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します

農業委員会では、農地法第30条第1項に基づき、8月から町内のすべての農地を対象とした農地利用状況調査を実施します。

この調査は、農地の有効利用がなされているかを調査するものです。耕作されずに著しく雑草の繁茂する農地がある場合は、速やかに草刈りなどを行い適正な管理に努めてください。

また、調査時に皆さまの所有地に立入る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 Ⅱ農業委員会事務局（農林商工課内）

☎739・3424